事業主の皆さんへ
お知らせします

平成28年度から個人住民税の給与天引きを徹底します

給与支払者は従業員に支払う給与から個人住民税を天引きし、従業員に代わり市町村に納入すること（特別徴収）が法律と条例で義務付けられています。

千葉県および県内市町村では、その適正化に取り組んでおり、アルバイト、パート、役員などを含む全ての従業員の個人住民税について、特別徴収を徹底します。

一定の例外を除き、全事業主が対象となります。

■特別徴収の例外として認められる場合

▼従業員など

○4月1日現在で給与の支払を受けていない人

○退職者や翌年5月31日までの退職予定の人

○毎月の給与が少なく、個人住民税を特別徴収しきれない人

○給与が毎月支払われていない人

○他から支給されている給与から、個人住民税が特別徴収されている人

▼事業主

○常時2人以下の家事使用人のみに対して、給与等の支払をする人

○総受給者数（他市町村を含む全従業員等のうち、上記の従業員等の要件に該当する者を除く人数）2名以下の事業所

個人住民税の特別徴収事務についての説明会

成田市・富里市・芝山町は合同で、個人住民税の特別徴収事務についての説明会を次のとおり開催します。

成田市・富里市・芝山町以外の事業者も参加できますので、初めて特別徴収事務を行う事業者、担当者は参加ください。

■内容

○個人住民税の特別徴収の制度（所得税の源泉徴収との違いなど）

○特別徴収の法律上の義務と必要性、近県での実施状況

○千葉県における特別徴収徹底の取組と、平成28年度から求められる事務

○特別徴収の手続に使用する各書類の説明

○特別徴収の税額の通知書の見方と、異動届の書き方

※(社)成田青色申告会による記帳説明、個別相談も併せて行います。

※希望者には資料を送付します。

※どの会場も、内容は同じものです。

■費用　無料

■申込方法　電話予約

■申込先

成田市市民税課

☎（20）1513

■説明会の日程・場所　（時間はいずれも午後1時30分～4時）

日　程	場　所
11月18日（水）	成田市役所6階大会議室＜成田市花崎町＞
11月26日（木）	成田市三里塚コミュニティセンター 2階多目的ホール＜成田市三里塚＞
12月　3日（木）	中央公民館4階大会議室＜富里市七栄＞

問い合わせ先

●**説明会について**
成田市市民税課
☎（20）1513

●**特別徴収の制度について**
○県税務課
☎043（223）3098
○県市町村課
☎043（223）2133

●**特別徴収の手続きについて**
市課税課市民税班
☎（93）0443

源泉徴収義務者の皆さんへ

年末調整説明会を開催します

年末調整などの説明会

年末調整の仕組みや仕方、法定調書や給与支払報告書の書き方などを説明します。

■日時　11月24日（火）午後1時30分～

■場所　中央公民館4階大会議室

■対象　源泉徴収義務者

■申込み　不要

給与支払報告書などの電子申告等が義務化されています

国税の法定調書、市町村に提出する「給与支払報告書（個人住民税）」「公的年金等支払報告書」の提出について、前々年に提出すべきであったものが1,000枚を超える源泉徴収義務者は、電子申告もしくは光ディスクなどを利用した電子提出が義務付けられています。

源泉徴収義務者とは・・・

会社や個人が、人を雇って給与を支払う場合には、その支払のつど支払金額に応じた所得税を差し引き国に納めなければなりません。この所得税を差し引いて、国に納める義務のある者を源泉徴収義務者といいます。

問い合わせ先

●成田税務署法人課税第2部門
☎（28）5151（音声案内「2番（税務署）」を選択）

●課税課市民税班
☎（93）0443

11月は市税収納強化月間です

休日電話催告の強化

市税の納付遅れや滞納額の増加を防止するため、納期限までの納付が確認できない人に電話でお知らせします。なお、特定の金融機関や口座番号への振り込み指示は行いません。

■時間　午前9時～午後4時

11月は毎週実施！市税休日納付相談

特別な事情で市税の納付が困難な人の休日納付相談を実施しています。なお、納付書がない人でも納付できます。

■日時　11月1日（日）、8日（日）、15日（日）、22日（日）、29日（日）午前9時～午後4時

■場所　納税課

※出入り口は市役所夜間受付になります。

※10月は25日（日）に開催します。

問い合わせ先

●納税課納税班　☎（93）0433

●国保年金課国保税班　☎（93）4084

差し押さえ物件をインターネットで公売

市では、市税滞納者から差し押さえた財産を、次のとおりインターネット公売します。

■公売物件　不動産

▼土地

○山武市木原字縄ノ作2567番36
山林（宅地）137㎡

○山武市木原字縄ノ作2567番1
山林（公衆用道路）913㎡
（持分1826分の55）

▼建物

工場　1階110・04㎡
2階49・68㎡

■公売参加申込期間

11月5日（木）午後1時～19日（木）午後11時

■入札期間

11月27日（金）午後1時～12月4日（金）午後1時

インターネット公売についての詳しい内容や参加方法は、市ホームページ内の「富里市インターネット公売ガイドライン」などで確認できます。

また、公売の参加・入札は、ヤフー㈱の「官公庁オークション」のページで手続きしてください。なお、売却で取得した代金は、未納税金などに充てられます。

ヤフー㈱
官公庁オークションページ
HP http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/

問　納税課納税班
☎（93）3895
（インターネット公売専用）

広報紙やホームページに広告を掲載しませんか

市では、新たな財源確保と地域経済活性化を図るため、市の公共物等に民間企業等の有料広告を募集しています。

ビジネスチャンスの拡大に掲載してみませんか。

広報

■配布部数

19,200部

■掲載位置

1日号2ページ以降の下段

■募集枠　発行単位毎8枠

■掲載料・規格

○1枠　10,000円
（縦9㎝×横5・5㎝）

○2枠　20,000円
（縦9㎝×横11・5㎝）

■色　2色（黒と市の指定色）

■締切

掲載希望月の前々月25日

問・申込先

秘書広報課秘書広報班
☎（93）1112

市ホームページ

■掲載位置

トップページの下部（ピックアップ広告あり）

■月平均アクセス件数

約38,000件

■規格　GIF形式
縦50ピクセル×横150ピクセル
（アニメーションは不可）

■容量　5キロバイト以内
（広告画像は広告主が作成）

■募集枠　8枠

■掲載料

月額10,000円（1枠）

問・申込先

企画課情報化推進班
☎（93）1119